

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

我孫子市長 星野 順一郎

市町村名 (市町村コード)	我孫子市 (12222)
地域名 (地域内農業集落名)	柴崎地区 (柴崎、青山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、市街地に位置し、自作を中心として露地野菜の栽培が行われている地区である。区域の全域が農業振興地域内の農用地区域外であり、農地の基盤整備等は実施されていない。小規模な農地が点在していることに加え、担い手農家の不足による遊休農地の増加が懸念される。一方で、市街地における良好な自然環境を形成していることから、農地の保全、活用を図る必要がある。

【地域の基礎的データ】

区域内の農用地等面積:7.6ha うち畑:6.2ha(81.7%)
区域内の遊休農地面積:1.4ha(18.3%) うち田:1.0ha、畑:0.4ha
主な作物:露地野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区における農業者の意向や耕作条件等の状況を鑑み、地域計画の策定は行わないこととする。しかしながら、市街地における良好な自然環境を形成していることから、農地の保全活用及び農業の振興を図っていく。

【地域計画策定に係る意向調査結果】

策定の方針…策定すべき 12.1%、策定すべきではない 87.9%

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	7.6 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
希望に応じて多様な経営体へ農地のあっせんを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
希望に応じて農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
該当なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業事務所やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を受け入れ、相談から定着まで切れ目のない支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
ちば東葛農協サービスの農業支援サービス(草刈り、耕うん等)を活用し、農地の荒廃を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の被害が生じた場合、我孫子市植物防疫協会と協議し、箱わなの設置を検討する。
- ⑦農地の荒廃を防ぐため、農業支援サービス事業者等への農作業委託を活用する。

